

里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月11日（木）午後2時55分から午後3時45分
2. 開催場所 里庄町役場 福社会館 1階 大ホール
3. 出席委員 12人

出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	委員	8	平野 耕平	出
〃	2	高田 卓司	〃	〃	9	吉田 龍平	〃
〃	3	高田 正和	〃	推進委員	1	小野 敏輝	〃
会長職務代理者	5	高田 光國	〃	〃	2	佐藤 新介	〃
会長	6	田邊 忠宏	〃	〃	3	辻田 檉市	〃
委員	7	原田 敬造	〃	〃	5	徳永 一憲	〃

4. 欠席委員 0人

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会議書記の指名
- 第3 議案第13号農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について
- 第4 議案第14号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について
- 第5 議案第15号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について
- 第6 議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権賃借）

6. 会議の概要

議長

ただ今から令和2年第6回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員4名の計12名であり、総会開催の定足数に達しており総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、5番高田光國委員、7番原田敬造委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

議長

それでは、議事に入ります。

今回上程されています、議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第13号について、ご説明いたします。

整理番号は、5でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さん外1名です。

申請地は3筆、地目は田が1筆、畑が2筆、面積は計1,124㎡です。

今回、譲受人である●●さんが増反を目的に、所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、5アールの下限面積、当該農地を継続的に利用する事ができるかどうか(通作可能な距離かどうか)など、許可要件は満たしていると思われま

議長

ただいまの事務局説明について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

許可することに、賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第13号、整理番号5は、許可と決定します。

議長

次に、整理番号6について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは整理番号6についてご説明します。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は1筆、地目は畑が1筆、面積は計84㎡です。

今回、譲受人である●●さんが増反を目的に、所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、5アールの下限面積（隣の●●市で、●●さんが約9アール耕作しており下限面積を満たす）、当該農地を継続的に利用する事ができるかどうか（通作可能な距離かどうか）など、許可要件は満たしていると思われま

議長 ただいまの事務局説明について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はございませんか。

（質問、意見なし）

許可することに、賛成の農業委員の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、議案第13号、整理番号6は、許可と決定します。

議長 続きまして、今回上程されています、議案第14号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第14号、整理番号11について、ご説明いたします。

本件は、農地の使用目的の変更に係る農地法第4条に基づく申請でございます。

申請地は、農業振興地域内の白地域内にあり、1筆、地目は畑、面積は、618㎡です。

今回、●●●●さんが、露天駐車場整備を目的に申請が行われました。

議長 事務局からの説明が終わりました。

現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。

●番 申請地は●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。

転用目的は、露天駐車場整備となっております。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、隣接地との間を緩い法面で仕上げて、土砂が流出しないようになっています。

雨水については、南西に既存の沈殿枡があるので、緩やかに勾配をもたせ西側の既存水路へ接続します。

生活排水については、露天駐車場のためありません。

近隣農地への日照及び通風の影響については、露天駐車場ですので、影響はないと判断します。

以上です。

議 長
事務局

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。

農地の区分は、第2種農地と判断しております。

転用目的は、露天駐車場整備であり、適当であると考えます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

以上です。

議 長

ただいまの整理番号11の案件に関し、事務局説明及び現地調査報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

整理番号11について、許可することに賛成の農業委員の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、整理番号11は、許可と決定します。

議 長

続きまして、今回上程されています、議案第15号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について、整理番号7～10について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第15号、整理番号7から10までについて、関連議案ですので一括してご説明いたします。

本件は、農地の使用目的の変更、及び、所有権移転に係る農地法第5条に基づく申請でございます。

譲受人●●●●さん、

整理番号7は、譲渡人●●●●さんです。

申請地は、農業振興地域内の白地域にあり、1筆、地目は田、面積は559㎡です。

整理番号8は、譲渡人●●●●さんです。

先ほどと同様に白地域にあり、1筆、地目は田、面積は415㎡です。

整理番号9は、譲渡人●●●●さんです。

先ほどと同様に白地域にあり、1筆、地目は田、面積は1,000㎡です。

整理番号10は、譲渡人●●●●さんです。

先ほどと同様に白地域にあり、1筆、地目は田、面積は893㎡です。

今回、譲受人の●●●●さんが所有権を取得し、建売住宅の建築を目的に申請が行われました。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

● 番

現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。

申請地は●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、隣接地との間に擁壁を設置し、土砂が流出しないようになっています。

雨水については、水路、沈殿枡を設け、既存排水路へ接続します。

生活排水については、公共下水道へ接続し処理する予定です。

近隣農地への日照及び通風の影響については、一般的な住宅ですので、影響はないと判断します。

以上です。

議 長

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。

事務局

農地の区分は、整理番号8が2種、他は第3種農地と判断しております。

転用目的は、建売住宅の建築であり、適当であると考えます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

以上です。

議 長

ただいまの議案第15号、整理番号7～10の案件に関し、事務局説明及び現地調査報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

● 番

既存の道路の排水はどうなるのか。側溝を入れるのか。もともとは農地へ排水するようになっていたのではないか。

事務局

道路の反対側にある水路へ排水するような勾配となると聞いています。

● 番

北側の土地との境界には、何か構造物が入るのか。

事務局

図面が少し見にくいのですが、ブロック擁壁とL型擁壁が入ると聞いています。

議 長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

整理番号7～10について、許可することに賛成の農業委員の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第15号、整理番号7～10は、許可と決定します。

議 長
事務局

続きまして、整理番号12について、事務局より説明をお願いします。
それでは、整理番号12について、ご説明いたします。

本件は、農地の使用目的の変更、及び、使用貸借に係る農地法第5条に基づき申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さん、

申請地は、農業振興地域内の白地区域にあり、2筆、地目は畑が2筆、面積は計311㎡です。

今回、譲受人の●●さんが、露天駐車場及び駐輪場の整備を目的に申請が行われました。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

● 番

現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。

申請地は●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。

転用目的は、露天駐車場及び駐輪場整備となっております。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、まず、里見●●●●番● 露天駐車場については、土砂等の流出については、隣接地との間を緩い法面で仕上げて、土砂が流出しないようになっています。

雨水については、勾配を持たせ南東の既存の配水管へ接続します。

生活排水については、露天駐車場のためありません。

近隣農地への日照及び通風の影響については、露天駐車場ですので、影響はないと判断します。

次に、里見●●●●番● 露天駐輪場については、土砂等の流出については、隣接地との間にコンクリートブロックを設置し、土砂が流出しないようになっています。

雨水については、勾配を持たせ南西の既存の道路側溝へ接続します。

生活排水については、露天駐輪場のためありません。

近隣農地への日照及び通風の影響については、露天駐輪場ですので、影響はないと判断します。

以上です。

議 長
事務局

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。

農地の区分は、第2種農地と判断しております。

転用目的は、露天駐車場整備であり、適当であると考えます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

以上です。

議長 ただいまの議案第15号、整理番号12の案件に関し、事務局説明及び現地調査報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

整理番号12について、許可することに賛成の農業委員の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第15号、整理番号12は、許可と決定します。

議長 続きまして、今回上程されています、議案第16号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第16号について、ご説明いたします。

整理番号は13でございます。

里庄町長より、令和2年6月11日付けで農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認を求められています。

4筆、内訳(登記地目)は畑が1筆、田が3筆です。面積は計2,822㎡です。

設定を受ける者は、●●●●さんです。設定をおこなう者は、●●●●さんです。

この計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、

①農用地利用集積計画の内容が農業経営基盤強化促進法の規定に基づき町が定める基本構想に適合するものであること

②利用権の設定を受けた者は、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して、耕作又は養畜の事業をおこなうと認められること

③耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められることなど、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たされていると考えますので、特に支障は無いと思われま

議長 ただいまの事務局説明について、質問、意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

それでは、議案第16号、整理番号13番について、賛成の農業委員の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第16号、整理番号13は、承認と決

定します。

議 長
事務局

続きまして、整理番号14について、事務局より説明をお願いします。

それでは議案第16号について、ご説明いたします。

整理番号は14でございます。

1筆、内訳（登記地目）は田が1筆です。面積は計818㎡です。

設定を受ける者は公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団、いわゆる農地中間管理機構です。設定をおこなう者は●●●●さんです。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たされていると考えますので、特に支障は無いと思われます。

議 長

ただいまの事務局説明について、質問、意見等ございませんか。

（質問、意見なし）

それでは、議案第16号、整理番号14番について、賛成の農業委員の方は、挙手願います。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、議案第16号、整理番号14は、承認と決定します。

議 長

以上をもちまして、令和2年第6回総会を閉会いたします。